

細見谷溪畔林保全活動報告

細見谷(要望書)アフターケア委員会 委員長 金井塚 務

2008年度の動き

- * 緑資源機構廃止(2008年3月31日)に伴い、細見谷を縦貫する緑資源緑資源幹線林道工事は中断。
- * 緑資源緑資源幹線林道事業は、「山のみちづくり交付金事業」に引き継がれる。
(大規模林業圏にある道県が事業主体となる補助金事業への転換)
- * 広島県は09年度分については事業費を予算計上せず、2010年度以降は路線ごとに検討する(09/1/19)。
(費用対効果の再算定・環境アセスメント実施の問題等が課題)
- * 廿日市市に対して住民監査請求(受益者賦課金の行政助成を違法として、11月7日棄却)
- * 上記案件につき、住民訴訟の提訴(12月2日 広島地方裁判所)

争点:

1. 受益者賦課金の行政助成の違法性
2. 公益性巡る問題点: 溪畔林を破壊してまで事業を継続する公益性はあるか?



生物多様性(公益)を論証するための基礎調査(調査活動)

<陸生ほ乳類の河川利用を評価する>

これまで、陸生ほ乳類の生態学的研究においては、小河川(溪流)生態系の利用に着目した調査はなされてこなかった。それは、この種の研究が始まった当時、すなわち1970年初頭にはすでに、大面積皆伐、拡大造林策の結果、河川生態系は壊滅的なダメージを受けていたため、河川生態系に依存した生活に目が向かなかつたことも一因として考えられる。

しかしながら、細見谷溪畔林での調査では、ツキノワグマをはじめ、タヌキ、イタチ等のほ乳類も小河川を格好の餌場として利用している実態が明らかになりつつある(写真↓参照)。



写真左: イタチは魚(ゴギ)をくわえている。

森林の生産性を回復させ、河川に流入する資源を増大させることで、陸生ほ乳類が利用可能な水産資源が増大すれば、ツキノワグマをはじめ大型哺乳類の生息密度を高める事が可能となる。

大型哺乳類の個体群保全といわゆる獣害の低減は溪畔林のような生物多様性に富み生産性高い自然の回復が必須であろう。